

特定非営利活動法人
日本慢性疾患セルフマネジメント協会
第 18 回リーダー研修 募集要項

2016 年 10 月 熊本

特定非営利活動法人 日本慢性疾患セルフマネジメント協会（以下、本会）では、以下の通り、第18回リーダー研修を開催します。リーダー研修の受講を希望される方には書類選考を行いますので、次記要項をご確認の上、応募書類を本会事務局まで送付ください。

第18回リーダー研修 募集要項

1. 研修の目的：

- ① 本会が展開する「慢性疾患セルフマネジメントプログラム（CDSMP）」の進行役であるリーダーを養成すること。
- ② CDSMP を理解し、医療機関や患者会／患者支援団体等での CDSMP 普及を支援する協力者を養成すること。

2. 受講資格：以下のいずれかを満たす者

- リーダー研修修了後、本会が主催するリーダーフォローアップ研修会などに参加し、リーダーとして継続的にワークショップ進行を担当する意志があること。
- 医療機関や福祉・介護施設、医療・福祉・介護等に関連する大学や専門学校、患者会や患者支援団体等に所属し、CDSMP をよく理解したいという意志があること。

3. 開催日時：

	開催日	時間
1日目	2016年10月26日（水）	8：55～16：30
2日目	2016年10月27日（木）	9：00～16：30
3日目	2016年10月28日（金）	9：00～16：30
4日目	2016年10月29日（土）	9：00～16：30
5日目	2016年10月30日（日）	9：00～16：00

4. 開催場所：熊本市内・水道町電停付近（詳細は選考を通過された方のみにお知らせします）

5. 受講料：無料

※ただし、現在、医療分野の専門職として医療機関などに勤務している者（自営含む）や、大学や専門学校等で医療分野の専門教育にあたっている教員等からは、受講料3万円を徴収する。

6. 募集定員：20名（予定）

7. 選考について：

リーダー研修受講を希望する者については本会プログラム委員会が書類選考を行い、受講者を決定する。選考は、提出された応募書類の内容を総合的に審査し決定する。

8. 選考応募方法：

必要事項を記入した所定の「リーダー研修選考申込書（本要項5～6頁）」に、以下の3点の内容を記した800字前後のレポートを添えて提出する。

①これまでに本会のワークショップを受けたことがある人

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) これまでのご自身と慢性疾患との関わりについて2) ワorkshopを受けて、印象に残っていること3) 今後、リーダーとしてどのような活動をしていきたいか |
|---|

②本会のワークショップを受けたことがない人

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) これまでのご自身と慢性疾患との関わりについて2) CDSMPに興味をもったきっかけ3) 今後、どのような活動をしていきたいか |
|---|

9. 応募締切：2016年~~9月12日~~ 9月30日（必着）

10. 応募書類送付先：

〒107-0052

東京都港区赤坂8-10-22 ニュー新坂ビル2F

NPO 法人 日本慢性疾患セルフマネジメント協会 事務局

「リーダー研修選考申込」係

11. 宿泊補助費の支給について：

慢性疾患をもつ人やその家族としてリーダー研修に参加した者について、研修会場までの移動距離が片道100km以上、あるいは移動時間が片道2時間以上を要し、かつ本人が研修会場近隣で宿泊した場合には、宿泊補助費として本会より2万5千円を支給する。

ただし、リーダー研修受講が2回目以降の者や、該当者が属する他団体等から交通・宿泊等の行動補償がなされる場合には、本会から宿泊補助費の支給は行わない。また、慢性疾患をもつ人やその家族であっても、現在、医療分野の専門職として医療機関などに勤務している者（自営含む）や、大学や専門学校等で医療分野の専門教育にあたっている教員等についても、本会から宿泊補助費の支給は行わない。

12. リーダーとしての活動に関する補足：

- イ) 本会でリーダーとして活動するためには、まずはリーダー研修の修了合否判定で合格しなくてはならない。合否判定は、5日間のリーダー研修受講後に研修担当者によって行われ、合格した者にはリーダー研修修了証を授与する。
- ロ) リーダー研修修了者がリーダーとして CDSMP ワークショップ進行を担当するためには、本要項7ページ以降の「慢性疾患セルフマネジメントプログラム リーダー認定の仕組み」に基づき、本会所定の審査を経なくてはならない。詳細については、リーダー研修終了時点で本会事務局から説明を行う。
- ハ) 本会のリーダー認定を受け、リーダーとして活動するためには、本会に **①個人正会員** か **②リーダー会員** として登録しなくてはならない（どちらか一方で構わない）。それぞれの年会費は、以下のとおりとなる。

年会費 個人正会員 年間 10,000円

リーダー会員 年間 1,000円

<お問い合わせ先>

特定非営利活動法人 日本慢性疾患セルフマネジメント協会

電話：03-6804-6712 FAX：03-6804-6786

メール：info@j-cdsm.org

2016年度 リーダー研修選考申込書(第18回 熊本)

西暦 年 月 日 現在

ふりがな			印	顔写真貼り付け欄 (横3cm×縦4cm)	
氏名					
生年月日	西暦	年	月		日 (満才)
性別	男 ・ 女				
申込者 (複数選択可)	慢性疾患をもつ人 ・ 慢性疾患をもつ人の家族 ・ 医療従事者 ・ その他()				
申込者は、現在、医療の専門職として医療機関等に勤務(自営含む)していますか？ もしくは医療専門職を育成する教育機関等で、教員・研究者として勤務していますか？					
はい いいえ					
※「はい」の場合は、リーダー研修受講料として3万円をいただきますので、あらかじめご了承ください。					
現住所	〒 -				
電話	()	-	FAX	() -	
携帯電話	()	-	所属患者会 (あれば)		
E-mail					
職業	会社名・学校名など				
住所	〒 -				
健康状態					

緊急時連絡先

ふりがな			続柄
氏名			
住所	〒 -		
電話	()	-	携帯電話 () -
かかりつけ病院名			診療科名
担当医名			連絡先 電話番号 () -

以下のQ1～9の質問にお答えください。なお、Q4～6は、Q3で「はい」の方のみお答えください。

Q1	本会の「慢性疾患セルフマネジメントプログラム」のワークショップに参加したことがありますか？	はい いいえ
Q2	Q1で「はい」の方は、参加したワークショップの日時、場所をお書きください。 日時：_____年_____月頃 場所：_____（都・道・府・県）	
Q3	リーダー研修修了後、リーダーとして「慢性疾患セルフマネジメントプログラム」のワークショップ進行役を担当したいですか？	はい いいえ

※Q3で「はい」の方は、以下のQ4～Q6にお答えください。

Q4	「慢性疾患セルフマネジメントプログラム」のワークショップは、1日2時間半を全6週間で開催し、全週、同じリーダーさんに担当していただきます。リーダーとしてワークショップをする際、年に何回※くらいワークショップを担当できますか？ ※ワークショップは6週間で1回と数えます。	_____年に (_____)回くらい
Q5	ワークショップ担当可能な曜日を教えてください(時間は準備時間を含めて、11:00～16:30くらいです)。	・土曜日 ・日曜日 ・平日(_____)
Q6	Q4、Q5を補足する内容(リーダーとしてワークショップを担当する場合に活動可能な地域や季節、時間帯、曜日など)について、なるべく詳しくお書きください。	

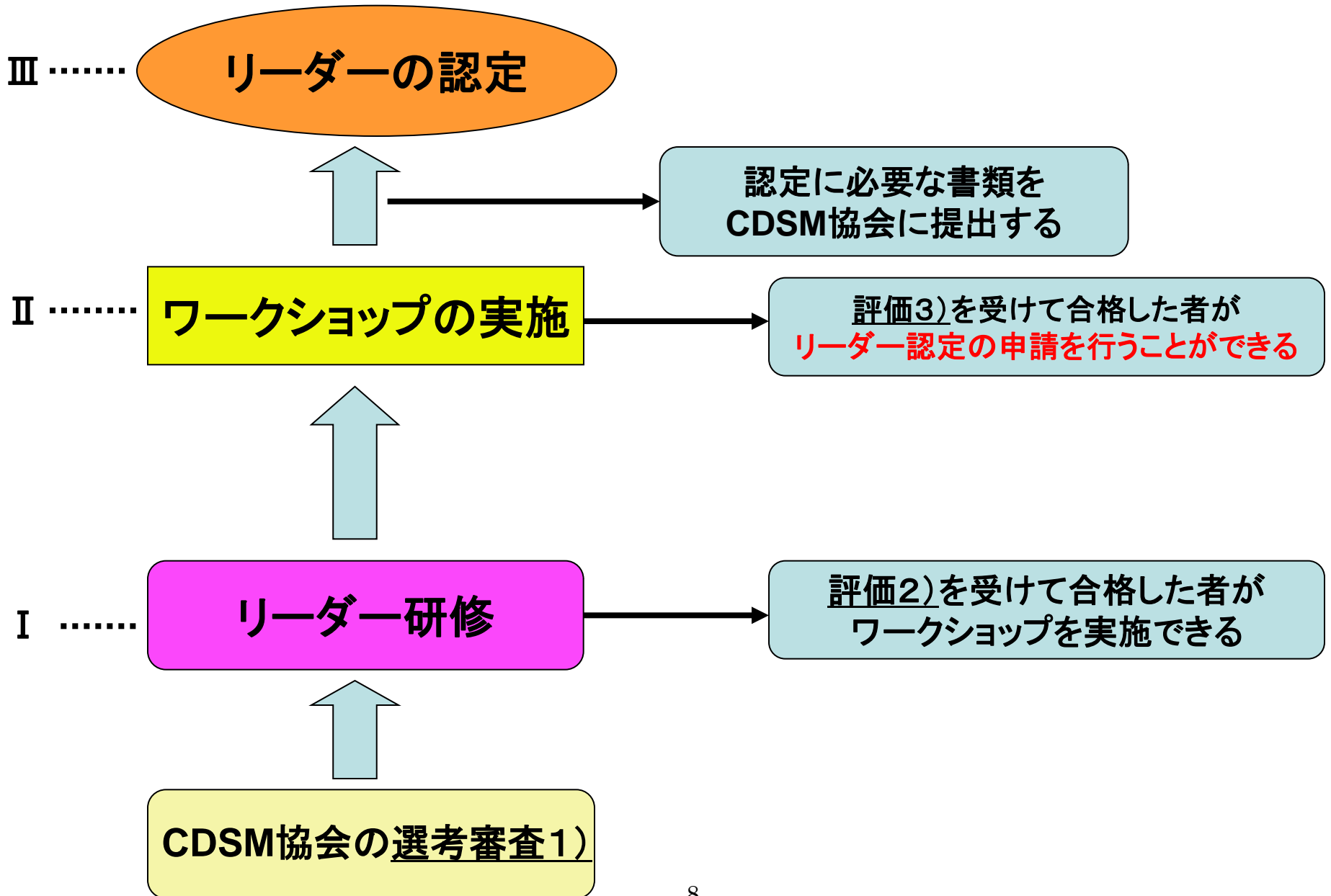
Q7	慢性疾患セルフマネジメントプログラムのことをどこで知りましたか？	
Q8	リーダー研修受講に際し、事務局として何か配慮を必要とすることがあったらお書きください。	
Q9	リーダー研修受講に際し、募集要項で示した要件を満たす方には、本会から受講に必要な宿泊費の補助(一律25,000円支給)を行っています。リーダー研修の選考を通過してリーダー研修に参加する場合に、宿泊費補助の申請を行いますか？ ※ご自身が宿泊費補助の対象となるかは、募集要項をご確認ください。	はい いいえ

※この用紙に、募集要項に示した800字前後のレポートを添えて提出ください

慢性疾患セルフマネジメントプログラム リーダー認定の仕組み

NPO法人日本慢性疾患セルフマネジメント協会(CDSM協会)
プログラム委員会
平成20年2月25日

リーダー認定にいたる過程



評価について

1) 選考審査

- ・CDSM協会のリーダー認定制度の目的を遂行するために、リーダーとしてふさわしい人材かどうか、動機やワークショップの実行可能性などに関してリーダー研修の受講者を選考するための審査。
- ・選考はプログラム委員会が行う。
- ・ワークショップのリーダーからの推薦も可能。

2) リーダー研修の評価 (リーダー認定制度の第Ⅰ段階)

- ・この段階での評価は、CDSMPについての理解度や、リーダーとしての態度や言動などワークショップを運営するためのリーダーとしての知識やスキルがどの程度かを評価する。
- ・評価尺度としてチェックリストを作成して、それを使用する。
- ・評価は、マスタートレーナーによる評価および自己評価の両方によって行い、最終的にはそのリーダー研修を担当したマスタートレーナー全員の合議によって決定する。

注: 今後、「①協会の認定リーダー」と「②リーダー研修を受講しただけで、まだ認定を受けていない者(リーダー認定制度の第Ⅰ段階のみ修了した者)」を区別するため、①を「認定リーダー」、②を「仮免リーダー」と呼ぶこととする。

3) ワークショップの評価 (リーダー認定制度の第Ⅱ段階)

- ・この段階では、ワークショップの運営が一通り、マニュアルに即して実施できるかどうかについて評価する。
- ・毎回のセッション後に、その日の振り返りを行い、問題点や課題を明らかにして、次回のセッションの時にどう対応するかを、パートナーリーダー(※10頁参照)の助言を得て考える。
- ・評価尺度は2)と同じものを使い、パートナーリーダーが記入する。
- ・評価は、記入されたチェックリストをもとにパートナーリーダーの意見を聞きながら、評価を受ける者(仮免リーダー)が受講したリーダー研修を担当したマスタートレーナー全員の合議の下で行い、決定する。

4) リーダーの認定 (リーダー認定制度の第Ⅲ段階)

- ・ⅠからⅢまでの段階を修了した受講者は、CDSM協会に認定申請書および各段階の修了証を提出する。
- ・CDSM協会事務局は所定の書類が整っていることを確認した上で、申請者に認定証を付与する。

パートナーリーダーについて

1) パートナーリーダーとは

・CDSM協会のリーダー研修を受講して認定リーダーを目指すもの(仮免リーダー)が、リーダー認定制度の第Ⅱ段階である「ワークショップの実施」をする際に、いっしょにワークショップを開催し、チェックリストによる評価とアドバイスなどを行うリーダーを「パートナーリーダー」と呼ぶ。

2) パートナーリーダーの条件

以下の2点を、どちらも満たす者とする。

1. 協会の認定リーダーであること
2. 担当マスタートレーナー(その認定リーダーが過去に受講したリーダー研修を担当したマスタートレーナー)の合議の下、パートナーリーダーをつとめることが可能であると判断された者

3) 補足事項

・上記の条件を満たしパートナーリーダーとなった者については、仮免リーダーとともにワークショップを開催する際に、担当マスタートレーナーがそのパートナーリーダーの経験などを考慮して、場合によっては全6回中の1～2回、マスタートレーナー1名を派遣してワークショップの様子を見ることがある。

リーダー認定申請資格の失効について

リーダー認定申請までの期間

- ・リーダー認定を申請できる期間については、リーダー認定制度の第Ⅰ段階修了日(リーダー研修を受講し、マスタートレーナーの評価を受けて修了書を取得した日)から**2年間**を期限とし、この期間内にリーダー認定の申請をしなかった者のリーダー認定申請資格は失効するものとする。
- ・リーダー認定申請資格が失効した者は、協会にリーダーマニュアルを返却することとする。
- ・リーダー認定申請資格が失効した後にリーダー認定を受けようとする者は、協会のリーダー認定制度に基づき、もう一度リーダー研修に応募、選考に通った上で受講するところから始めなくてはならない。なお、この場合のリーダー研修受講にかかる宿泊・交通費などの経費は自己負担とする。